結城の歴史・伝統と共にある住所表記
利便性向上と行政運営効率化を目指そう

結城の町名が重い伝統を醸しだすヨネ

上野　豊
（うえの ゆたか）

録画映像はこちら

住居表示について

「結城市大字結城」の住居表示が広範囲で使用されている根拠等について伺います。

企画財務部長　結城市史によると、明治22年の町村合併において旧結城町の東西に隣接していた大谷瀬村、小田林村、五助村が地理的な利便性により、当時規模が最も大きかった旧結城町へ合併した経緯があることから、その名残として結城、小田林、大谷瀬、五助の旧村の名称が、現在も大字名として残っている理由ではないかと推察される。

近年における本市の住居表示制度に関する動きとしては、昭和55年頃に、市街化区域を対象として説明会が実施されたほか、平成7年頃及び18年頃には、JR結城駅南側の白銀町、新福寺、大橋町を対象に説明会やアンケート調査などを実施した記録があるが、いずれも地域住民の皆様から、賛成・反対を含め、様々な御意見が挙げられたことから合意形成が図られず、実現に至らなかった。

空き家問題について

利便性の良くない地域にある空き家が一気に増加することが予想されています。本市においても空き家バンクが必要と考えますが、設置について伺います。

都市建設部長　市町村が行う空き家バンクは、行政が取り扱うことによる安心感がある物件といった付加価値が付くが、登録するには、市職員が、建物・敷地などを入念に調査するといった作業が必要となる。

調査の結果によっては登録できない場合もあり、登録するためには、所有者が調査費用や高額な改修費用を負担しなければならないこともあるなど、様々な課題もある。

現在、空き家バンク設置に向け、実績のある近隣市町からの聞き取りや、県宅地建物取引業協会との協議を進めているところだが、空き家バンクのメリットやデメリットを含む精査を行い、運営や方向性について慎重に検討しているところである。